



発表項目 (行事名)	「ナナイロひだかサポーター制度」の運用開始について				
概要	<p><b>1 概要</b></p> <p>近年、多様で柔軟な働き方への需要が高まり、副業が促進されてきている中で、公務員についても副業がしやすい環境を整備する機運が醸成されつつあります。</p> <p>そこで、日高地域で働き手不足という大きな課題を抱える一次産業を中心に、職員が副業を行うことで、地域貢献とともに自身の通常業務へのフィードバックをも図る仕組みを作り上げようと検討を重ねてきました。</p> <p>こうした中、道において、副業（営利企業等への従事）に対する許可基準等が明確化されたことから、日高振興局として実効的な取組とするため、今年度より「ナナイロひだかサポーター制度」を導入し、副業で地域に貢献しようとする職員を支援する取組を開始しました。</p> <p>このように、地域・社会貢献活動として、地域の基幹産業における職員の副業を後押しする取組は、道として初の取組であり、全国的に見ても先進的な取組です。</p> <p>また、副業を行う職員のほか、振興局公式SNSから積極的に地域の魅力を発信する職員についても「ナナイロひだかサポーター」に任命し、効果的な情報発信に取り組みます。</p> <p><b>2 想定されるサポーターによる地域・社会貢献活動</b></p> <p>(1) 副業 → 日高管内の働き手不足解消に貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日高管内特産のトマト、ピーマン、いちご等の収穫作業</li> <li>・日高管内特産のコンブの集荷作業</li> <li>・田植えの作業補助</li> <li>・水産物加工施設での単純作業 等</li> </ul> <p>(2) SNSによる魅力発信 → 地域の魅力を内外に発信</p> <p>職員が振興局SNS「ナナイロひだか」アカウント（Twitter、Facebook、Instagram、YouTube）を通じ、自らのアイデアや視点で日高を紹介することで、地域の幅広い魅力を内外に発信します。</p> <p><b>3 任命式の開催について</b></p> <p>6月上旬に「ナナイロひだかサポーター任命式」を開催し、振興局長からサポーターとなった職員に対して任命書を授与する予定です。詳細が固まり次第、あらためてお知らせいたします。</p>				
参考					
報道（取材）に当たってのお願い	この取組は、本庁及び振興局を含め全道初の取組ですので、積極的な報道をお願いいたします。				
他のクラブとの関係	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding: 2px;">同時配付</td> <td rowspan="2" style="border: none; padding: 0 5px;">;</td> <td rowspan="2" style="border: none;">(場所) 浦河記者クラブ</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">同時レク</td> </tr> </table>	同時配付	;	(場所) 浦河記者クラブ	同時レク
同時配付	;	(場所) 浦河記者クラブ			
同時レク					
担当（連絡先）	北海道日高振興局地域創生部地域政策課 (担当者：地域政策課長 福原、地域政策係長 小西) TEL ダイヤルイン 0146-22-9070 内線 6-610-2150				

# 「ナナイロひだかサポーター制度」の導入について

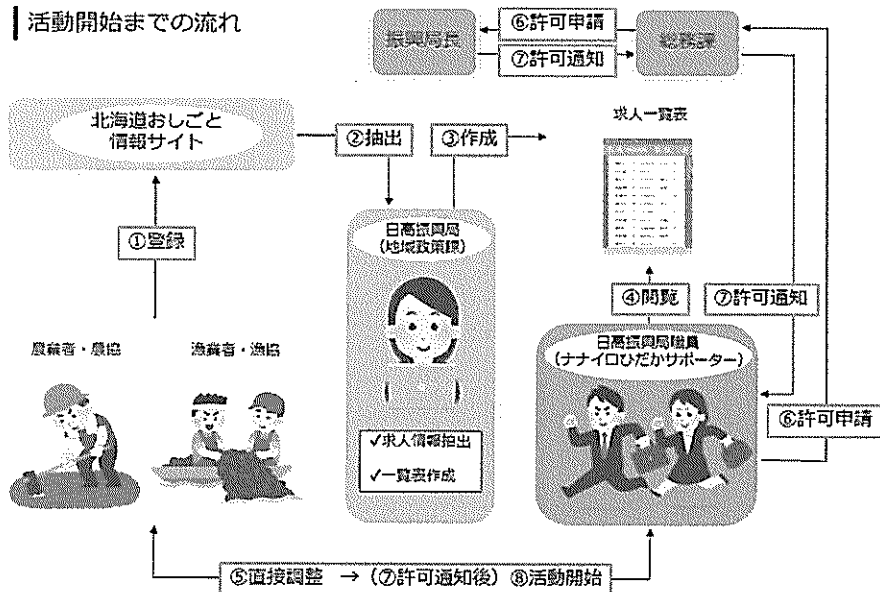
## 【趣旨】

- 多様で柔軟な働き方への需要の高まりや人口減少に伴う人材の希少化等を背景に副業や兼業が促進されてきている中で、**地方公務員も地域社会のコーディネーター等として公務以外の場でも活躍することが期待され、国からも地方公務員が副業しやすい環境整備に向け、許可基準の設定・公表について適切に対応するよう通知**されているところ。
- 道内においては、人口減少や高齢化等により、特に地方において**一次産業を中心とした労働力不足が課題**となっており、**道職員が自らの空いた時間を活用し、こうした地域ニーズへ対応することは、地域・社会貢献へ資する取組**となるもの。
- こうした中で、道においては、職員が公務遂行への影響や公正・中立の確保にも留意しつつ、地域貢献活動等に取り組みやすい環境整備を図るため、**令和4年4月に副業に対する許可基準等を明確化した**。
- 日高振興局では、令和4年度より、**こうした地域課題の解決につながる副業に従事する職員等を「ナナイロひだかサポーター」として任命し、地域貢献とともに、職員自らの通常業務へのフィードバックをも図る取組を推進する**。

## 活動開始までの流れ（イメージ）

振興局長が地域貢献活動に意欲ある職員などを「ナナイロひだかサポーター」に任命し、次のスキームで副業を承認

### 活動開始までの流れ



## 許可基準

- 地域・社会的課題の解決に寄与する公共性の高い活動であること
- 職員個人の意思により行うものであること
- 公平性・透明性を確保するため、次のいずれの要件も満たすこと
  - 営利を主目的としたものや法令に反するものではないこと
  - 活動先の団体との間に特別な利害関係がないこと
  - 公務の公平性・中立性を妨げるものではないこと
  - 報酬の額は社会通念上相当と認められる範囲内であること
  - 勤務時間外であること
  - 活動の時間数が週8時間以下、1か月30時間以下、通常勤務を行う日は3時間以下であること
- 所属長は、上記(1)～(3)の要件を満たし、かつ、職員個人又は所属の職務の遂行に支障がないと判断した場合に、副業の許可をすること